

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第95号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年2月15日 16時05分ごろ	
発生場所	山口県徳山下松港 (概位 不明)	
事故等調査の経過	平成23年5月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第二十一 ^{あさか} 朝香丸、498トン 船舶番号、船舶所有者等 140767、村岡商事有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ翼に欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、空船の船首約3.2m、船尾約4.7mの喫水で徳山下松港を出港しようとした際、平成23年2月15日16時05分ごろ浅所に船底が接触した。 船長は、本事故後、船体及び機関等を確認して異常がなかったため、航行を続けた。 船長は、徳山下松港に入港するのは初めてであり、水路状況について徳山下松港の海図W1106で確認していたが、浅所の場所は把握していなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、徳山下松港を出港しようとした際、船長が航行する水路の調査を適切に行っていなかったことから、同港内の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、徳山下松港を出港しようとした際、船長が航行する水路の調査を適切に行っていなかったため、同港内の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	